

第2次篠栗町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の策定のため、令和6年6月12日から令和6年7月9日までパブリックコメントを募集しました。期間中にいただいた質問や意見について回答いたします。

貴重な御質問や御意見をありがとうございました。

<質問>

Q1 太陽光パネル等の再生可能エネルギーの発電設備を導入する際に補助はないのか？

A1 補助は検討予定です。

太陽光パネル等の再生可能エネルギーの発電設備においては、第4章『温室効果ガスの排出量の将来推計と削減目標』の40ページ【**■本町独自の対策**】の表中のライフスタイルの脱炭素のプロジェクト案に「再生可能エネルギー導入に対する補助事業を検討し…」、また第5章『地球温暖化対策・施策』の56ページ【行政の具体的な取り組み】の3つ目に「再生可能エネルギー導入に対する補助事業を検討し…」という文言を記載しています。これにより、今後の補助予定としているのを示しています。

加えて、第5章『地球温暖化対策・施策』の56ページ【行政の具体的な取り組み】の2つ目において、町だけでなく、国や県が進めている補助制度に関して周知・啓発を行うことを記載しています。

<40ページ>

■本町独自の対策

対象エリア	コンセプト	プロジェクト案
篠栗駅前。 ～篠栗北地区。 産業団地。 ～篠栗九大の森。 ～福岡東鉄工団地。	生活の脱炭素。 住まいの脱炭素。 ライフスタイルの脱炭素。	新規開発エリアのZEH(ゼロエネルギーハウス)化、地域省エネマネジメント導入。
		・省エネ活動に応じたポイントを地域通貨等に交換し、地域経済を好循環にする仕組み作り。 ・本町の森林資源を活用したテレワーク拠点整備。 既存住宅、改築住宅及び新築住宅の再生可能エネルギー導入に対する補助事業を検討し実施、同時に町内経済活性化も考慮。
	町内交通の	・少子高齢化に対応した交通システムの整備。

行政の具体的な取り組み
住まいの脱炭素化を推進します。新築住宅や既存住宅における ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)を促進します。(脱炭素ロードマップ連携)。
国、県等が実施する補助制度、融資制度、税制優遇制度について周知・啓発を行います。
既存住宅、改築住宅及び新築住宅の再生可能エネルギー導入に対する補助事業を検討し実施、同時に町内経済活性化に繋がる事業にします。

Q2 発電設備に加えて、蓄電池の補助はないのか？

A2 全てではないですが、A1 と同様に補助予定です。

蓄電池においては、単独で再生可能エネルギー設備とはいえない面もあるため、再生可能エネルギー由来の電力を蓄電する役割であればA1 の内容にて補助が可能とする予定です。

<意見>

○ 電力の余剰が大きいため、再生可能エネルギーによる電力発電より使用電力を増やすことに着目すべきであり、そのためには、2つの事業を促進すべきである。1つ目は、余剰電力を貯めるために、蓄電及び蓄熱設備を拡大すること。2つ目は、電力の使用機会を増やすために、ガスや油を利用している機器を電化すること。電力利用の拡大により、電気料金の増加が見込まれるため、そこに対しても補助が必要であると考えている。

⇒ 再生可能エネルギー発電の導入促進に関して、エネルギーの地産地消という面で効果的であります。確かに、余剰電力をためたり、使用電力を増やしたりというのは必要なことではありますが、あくまでも消費の面のみでしか効果はないと考えました。エネルギーの地産地消及び脱炭素化を図るためにも、再生可能エネルギー発電の推進及び消費電力の拡大は必要であると考えています。そのため、電化の推進・補助に関しては、協議し追加項目としていきます。また、電気料金の増加に関しては、エネルギーの地産地消に目を向けた場合、そこまでの増加はないと考えましたので、今回の計画にはいれずに、その都度の実情に目を向けながら対応をしていきたいと考えています。

○ ケースCにおいて、残った二酸化炭素に対して、CCS等の革新的技術を用いて貯留するとあるが、費用や設備的な面で、難しいと思われる。それよりも、篠栗町の豊かな資源である森林資源からなる木材を利用し、二酸化炭素を貯留してはどうか。

⇒二酸化炭素の貯留量は、篠栗町が持つ森林の吸収量によって変わってきます。篠栗町において、総面積の約 7 割を山林が占めているため、緑豊かな町であるというのは間違いありま

せん。しかし、その中でも町有地は 3 割～4 割ほどしかなく、森林経営計画の認定率は 3 割ほどとなっています。まずは、この森林経営計画を拡大することにより、二酸化炭素の吸収量を増加させることが大事であると考えています。

また、二酸化炭素の貯留に関しては、現在ほどの機械やシステムも実験段階であるため、例としてCCSをあげました。ここでの意味は、現在の状況にとらわれない革新的技術を、その都度の実情に合わせてながら導入していくことを目指すという意味であります。今回の計画は、2030 年までのものであるため、二酸化炭素の貯留が必要となる 2040 年以降のときの実情に合わせた革新的技術を採用していければと考えています。